

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第 65 回）議事概要

日 時 令和 5 年 7 月 18 日（火）10：00～10：45

場 所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、山下主査代理、森川委員、高橋専門委員、内藤
専門委員、西村（暢）専門委員、橋本専門委員

事務局 洪谷総務課長、木村電気通信事業部長、飯村事業政策課長、
（総務省） 井上料金サービス課長、廣瀬料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- モバイル接続料の検証について
事務局から本議題について報告を行った後、質疑応答及び意見交換を行った。

【発言】

○相田主査

前回の開催から少し時間が空きましたが、今年の 1 月に私、相田が電気通信事業政策部会長より、接続政策委員会の主査の指名を受けました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、この間委員の変更があり、資料 1 のとおりになりましたので、御紹介させていただきます。

佐藤専門委員及び関口専門委員におかれましては、退任されました。佐藤専門委員及び関口専門委員におかれましては、当委員会における議論に大変貢献いただきましたこと、この場を借りてお礼申し上げます。

また、今年 1 月の電気通信事業政策部会における手続を経て、弘前大学人文社会科学部准教授の内藤周子先生と、青森公立大学経営経済学部経済学科教授の橋本悟先生を当委員会の専門委員としてお迎えすることになりましたことを御報告させていただきます。

○内藤専門委員

弘前大学人文社会科学部の内藤と申します。専門は会計学です。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本専門委員

このたび専門委員を仰せつかりました、青森公立大学の橋本と申します。専門はミクロ経済学とか、産業組織論です。特にエネルギー分野や、交通分野等の広域事業の効率性について研究しております。この会議でもいろいろ貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○相田主査

よろしくお願いいたします。

続きまして、今回の委員の再任、新規任命に伴いまして、電気通信事業政策部会決定に基づき、本委員会の主査代理を指名させていただきたいと思っております。

主査代理につきましては、大東文化大学経済学部教授の山下専門委員にお願いしたいと思っております。

山下専門委員、よろしいでしょうか。

○山下主査代理

ありがとうございます。大役でございますので、自分に務まるか分かりませんが、しっかりと務めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

・ モバイル接続料の検証について

○相田主査

私も接続料算定に関する研究会、参加させていただきましたので、簡単に補足させていただきますと、今年は先ほど言いましたステップ1、原価の音声とデータ通信への配賦というところが、話題として取り上げられました。皆様御承知のように、第3世代の携帯電話では、コアネットワークが音声用とデータ用、分かれていたということで、事務局資料でいいますと26ページ目で、直課される設備というのがほとんどを占めていたのですが、第4世代以降、コアネットワークが統一されたときに、ではそれを音声とデータにどう配賦するかというときに、事業者の間で少し考え方が違うと。それで、この考え方は、固定系というならばNGNのときに似ているのではないかと、NGNのほうでは、QoS等を考慮した上でですけれども、トラフィック比で配賦しているというので、モバイルについてもそれでどうかということで、最初事務局からは御提案いただいたのですが、まずは現状どうなっているのか確認しようということで確認した結果、先ほど申し上げましたように、各社さんの間でかなり差があるようだということが分かったというのが、本年度、これまでの段階かなと思います。

○高橋専門委員

相田主査からお話ありました原価のところ、私も研究会のほうでかなりうるさく、いろいろ申し上げたんですけれども、このプロセスで非常によかったのは、相田主査からも御指摘ありましたように、各社かなり原価計算の考え方が違っているということが明らかになったということです。原価計算、特に原価配賦については、経営情報の細かいところに絡んでくるところなので、各社平仄を合わせるというのはなかなか難しいのですが、この研究会を通じて検討して、なるべく比較が可能な形に持っていけないかというふうな形に持っていっていったというのは、非常に大きな前進だったかと思えます。

○事務局

ありがとうございます。高橋専門委員がおっしゃるとおり、実際には各社の考え方がかなり違っている上に、経営の考え方にもよるところがございますけれども、なかなかこういうものはオープンにならないところでございましたけれども、研究会においてかなり突っ込んだ議論していただいて、ありがたく考えております。

今後につきまして、こういったものを接続料算定にどう反映していくのかというのが肝になりますので、引き続き、いただいた御意見を踏まえて検討を進めてまいりたいと思います。

○山下主査代理

私は接続料の研究会に入っていないので、様子が分からないのですけれども、各社さんの費用構造というのか、原価計算の方法というのか、お互いに見られる状態になっていたのでしょうかということが1つです。今回はドコモさんだけ呼んで、次回はKDDIさんだけ呼んでというような形だったのか、それともみんながいるところで

わっと開示されたのか。

もう一つは、徐々に各社の考え方が分かってきたとして、歩み寄るというようなことはあるのだろうかということです。原価計算をするといっても、様々な原価の様々な分野があると思うのですが、そのすり合わせのようなことを、3社がお互いにやっていくということは考えられるものなのかという実務的な話として、教えていただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。山下主査代理の質問の1点目のところでございますが、少なくともこれまでの研究会においては、各社の情報というのは構成員限りでお出しをいただいております。各社、お互いにそれを全て見られるという状況では議論はされてきておりません。構成員限りで情報をいただいて、1つずつ議論させていただいたものと承知しております。

今後歩み寄ることができるかどうかというところですが、接続料の原価計算という意味では、ある程度考え方が1つになっていくことが望ましいという御意見もございますので、何らかの形で同じような方向に持っていければという考えはあるのですが、全ての情報を見せ合って議論というわけにもいかないと思いますので、今後の議論の仕方については、引き続き1社ずつ研究会構成員の先生も交えて議論するのかどうか、といったことを含めて検討していきたいと思っております。

○相田主査

私からも少し補足させていただきますと、今回具体的に、KDDIさん、ソフトバンクさんについては、ここの考え方はあまり適切じゃないのではないかと、ということ指摘させていただいて、両社としては、じゃあどうしたらいいのということになると思うのですけれども、LRICの研究会でやっているのと同じように、必要に応じて守秘義務を課す等もさせていただいた上で、こういう設備についてはこういう考え方で配賦するのが妥当なんじゃないかというような、あまり具体的な数値を出さない形でもって、こういう設備についてはこういう割り方が妥当だろうというようなことを意見交換するような場を持てればというふうに事務局のほうでお考えなんじゃないかなと思いますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局

相田主査、ありがとうございます。はい。イメージとしてはそういうやり方があるかと思っております。具体的な進め方については、引き続き御相談させていただければと思っております。

以上